

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年12月11日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区芝大門一丁目1番3号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本赤十字社 社長 近衛 忠輝 電話 03-3438-1311

主たる業種	一般病院					細分類番号	8	3	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号											
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで											
基本方針	府内赤十字関連の支部・施設（3病院・1血液センター）が一体となり、省エネ活動を展開し、CO ₂ 排出量削減を推進する。											
計画を推進するための体制	エネルギー使用量が原油量換算で1,500KLを単独で超える京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院を中心として、省エネルギー対策（照明の合理化、エネルギーの転換、直油から電気・ガス等）を実施するための委員会等を設置している。											
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	15,559.5 トン	14,708.9 トン	14,242.9 トン	トン	-7.0 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	15,559.5 トン	14,708.9 トン	14,242.9 トン	トン	-7.0 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	電力会社や関係機関からの節電要請があり、コーヒーメニなどの電気以外のエネルギーを長時間運転したため、効率的な熱利用ができなかったが、一部事業者では直油ボイラー及び高効率熱源機器の採用により排出量を抑えることができた。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率					
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.81	12.72	11.99		-3.55 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	25kVA×4台のコーヒーメニレーションを導入し、その効率利用にて給湯等温水を供給したこと等により削減できた。										
		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考						
		0.0 パーセント	70.0 パーセント	95.0 パーセント	パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	院内省エネルギー活動の活発化によるエネルギー使用方法の合理化の推進 ・前年度同様、ガス吸収式冷温水発生器をCO ₂ が高いトップランナー機器に更新 ・初期投資1千万円で、省エネ専用のBEMSを新規導入し制度の高いエネルギーの節減をした。 ・遮熱フィルムを、日照時間の長い部署へ順次導入し空調負荷軽減した。										
	(24) 年度	職員を対象にクールビズを行ない冷房設定を高めにし、廊下・ホールを減灯するとともに近隣へのEV使用を控え節電に努めた ・院内省エネルギー活動の活発化によるエネルギー使用方法の合理化を継続中 ・コーヒーメニレーションの運転時間を更に増加し、CO ₂ を削減した ・新採用したBEMSの点数を増加しCO ₂ の削減計画立案箇所を増加した										
	(25) 年度											
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都府北部に位置する舞鶴赤十字病院および福知山赤十字血液センター以外の京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院、京都府赤十字血液センターおよび日赤京都府支部は自動車通勤を原則認めていない。										
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都府北部は自動車通勤でないと通勤できない、また京都市内の各事業所には職員用の駐車スペースを確保していない。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院と京都第二赤十字病院を中心に事業者（日本赤十字社）として排出量削減に努める。											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。